

令和6年度実施【2次募集】

上里町職員採用試験募集要項

1. 募集職種・受験資格・募集人員

活字印刷文による出題に対応できる人で以下の条件を満たす人

募集職種	受験資格	募集人員
技術職 (保健師)	○平成2年4月2日以降に生まれた人 ○保健師の資格を有する人 (令和7年3月までに取得見込みの人を含む)	若干名

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 上里町職員として懲戒免職を受け、その日から2年間を経過していない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 要項等の配布

(1) 配布書類

上里町職員採用試験募集要項

(2) 配布期日

令和6年11月19日（火）から

(3) 配布場所

- ① 上里町ホームページ
- ② 総務課秘書職員係 窓口（上里町役場 庁舎3階）

※ 郵送を希望する場合には、住所・氏名・電話番号・受験職種を記入した申請用紙（様式は任意です）と返信用の140円切手を貼付した角2封筒（住所・氏名を記入）を同封のうえ、下記の申込先に送付してください。

3. 申込手続

(1) 受付期間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月13日（金）まで（必着）

(2) 申込方法、注意事項

電子申請のみ

申込方法	【申 込】 1) 上里町ホームページの職員募集（2次募集）のページにアクセスし、「採用申込みフォーム」に進んでください。 2) 表示された「<u>手続名</u>」を確認し、手続き名が「令和6年度職員採用試験申し込み（2次募集分）」に間違いがなければ《連絡先メールアドレス》を入力し、送信ボタンをクリックしてください。 3) 入力したメールアドレス宛てに《「<u>フォームURLのご案内</u>」メール》が届きますので、メールに記載されたURLから入力フォームへアクセスします。なお、同メール中のURLから申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内ですのでご注意ください。 4) アクセスした入力フォームから回答を入力してください。 5) すべて入力が出来たら、「確認画面へ進む」をクリックします。 6) 入力内容確認画面が表示されますので、入力内容について最終確認をし、誤りや記入漏れがなければ、「送信」をクリックします（必要な場合には、「入力内容を印刷する」をクリックし、PDF データを保存し、内容をご確認ください。）。 7) <u>整理番号、パスワード及び入力内容を記載したメールが送信されます（「送信完了」メール）。</u>当該メールを保存・印刷等し、受付番号・パスワードを忘れないようにしてください。 <u>ここまでを受付期間内に完了してください。</u> 【申込後】 8) 総務課担当職員が申し込まれた内容を確認します。 ⇒ <u>修正が必要な場合 12/16（月）までに《【要対応】申請内容のご修正のお願いメール》</u>でご連絡しますので12/19（木）午後1時までに応込内容の修正をお願いします。修正は、メールに記載のURLから可能です。なお、パスワードの入力が必要になります。「申請内容を修正する」を選択し、修正を行ってください。<u>修正が完了しましたら、【職員採用試験申込書受理通知メール】が届くことを確認してください</u>（当該メールが届かない場合、修正が完了していない可能性があります）。 ⇒ <u>修正が不要な場合 12/20（金）までに【職員採用試験申込書受理通知メール】が届きます</u>（修正を依頼した方を含め、申込みを適正になされた方全員に送付します）。このメールが届いたことをもって、令和6年度職員採用試験（2次募集）への申込を受理したことになりますので、メールの到着を必ずご確認ください。<u>万が一、上記の期日までに当該メールが到着しない</u>
------	--

	場合には、<u>至急総務課秘書職員係宛てに電話連絡をお願いします。</u> 【1次試験の予約】 9) 8) の後、【受験案内送付】メールを renraku@cbt-s.com より改めて送付します。第1次試験に係る受験案内（受験番号、第1次試験予約専用サイトの URL、予約用ログイン ID・パスワード等を含む）が記載されておりますので、メールの案内に従い、予約専用サイトにアクセスし、当該 ID・パスワードでログインの上、受験日時・会場を予約してください。 【問合せ先】 ・電子申請、採用試験一般について ⇒上里町役場総務課秘書職員係（電話：0495-35-1234） ・1次試験の予約やテストセンターでの受験に係ることについて ⇒CBTS の連絡先（【職員採用試験申込書受理通知】に記載）
注意事項	1) パソコン、スマートフォン又はタブレット等のインターネットに接続が可能な端末、メールや申込書等を印刷する環境が必要です。また、事前に動作確認等を必ず行ってください。 2) 受付期間の最終日に申し込みをされる場合は、午後11時59分までに申し込みが到達している必要がありますので、<u>余裕をもってお申し込みください。</u> 3) 申し込み画面は 時間制限がありますので、ご注意ください。また、操作ボタンの2度押しや、画面遷移時に戻るボタンを使用するとエラー画面が表示されます。それまでの入力内容が更新されているかを確認の上、必要に応じて操作をやり直してください。 4) 必要事項の入力を保存・中断したいときは、画面一番下にある「入力内容を一時保存する」によりデータを保存してください。なお、申込データの一時保存では、申込みの手続きは完了しませんのでご注意ください。 5) システムのメンテナンス等で利用ができない場合があります。 6) 通信・機器障害等のトラブルについては、一切責任を負いません。

4. 試験日程・方法

(1) 技術職（保健師）

第1次試験	試験期間	次の日程から、希望する日を選択してください。 令和7年1月6日（月）～15日（水）
	会 場	全国のテストセンター会場から受験者が選択

	試験科目	テストセンター方式で次の科目を受験していただきます。 ①基礎能力検査（高卒程度、60分、120題択一式） ～文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語 ②適性検査（35分、択一式） ～職員として必要な適性を有するかどうかについての検査 （第2次試験以降の資料として使用します）
	持参するもの	身分証明書など ※詳しくは、申し込み受理後送付される【受験案内送付メール】及びテストセンター側の指示に従ってください。
	注意事項	・第1次試験はテストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、受験者が試験期間内に全国に用意されたテストセンターから都合の良い日時・会場を予約し、会場のパソコンを使用して受験する方式です。 ・テストセンターの会場は全国に約360箇所用意されています。次のURL（https://cbt-s.com/testcenter/）をご覧ください。 ・予約専用サイトのURL、予約に必要なログインID・パスワードは申し込み受理後送付する【職員採用試験申込書受理通知】メールに添付される「受験案内」に記載します。 ・「cbt-s.com」のドメインから送信される電子メールが受信できるようにお願いします。
（最終試験） 第2次試験	試験日	令和7年1月29日（水）
	会 場	上里町役場
	試験科目	作文試験、個人面接試験
	持参するもの	①面接カード、②顔写真 1 枚（上半身脱帽正面向き最近3ヶ月以内に撮影したもの、サイズは縦4 cm×横3 cm、面接カードに添付）、③筆記用具
	注意事項	・面接カードの様式は、第1次試験の合格通知メールとともに送付します。1月24日（金）午後5時までに当該メールへの返信により、総務課秘書職員係宛てにデータを送付してください（写真不要）。 ・また、試験当日に顔写真を添付した面接カードの原本を提出してください。
	※その他詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。	

5. 合格者の発表

第1次試験及び第2次試験の合否結果を受験者本人に対してメール及び文書で通知するほか、合格者の受験番号を上里町役場掲示場に掲示します。また、上里町ホームページ上にも合格者の受験番号を掲載します。

(1) 第1次試験合否発表（予定日）

令和7年1月20日（月）

(2) 第2次試験合否発表（予定日）

令和7年2月10日（月）

6. 採用予定日

令和7年4月1日

7. 待遇

(1) 給与

区 分	初任給（月額）	そ の 他
高校卒	176,100円	支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。 退職金制度及び共済制度（医療・年金等）があります。
短大卒	187,300円	
大学卒	202,400円	

(注1) この初任給は、令和6年4月1日現在におけるものであり、採用時まで
に給与改定があった場合は、変動することがあります。

(注2) 初任給は、他の職の経験年数によって加算されます。

(注3) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間及び休暇

① 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
まで（休憩時間1時間を含む。）です。土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始
は休日です。

② 年次有給休暇は、1年に20日（4月1日採用の場合は、その年は15日）で、
最大で20日まで翌年への繰越ができます。

※ このほか、病気休暇、特別休暇（結婚、忌引、出産等）、育児休業、介護休
暇、リフレッシュ休暇等の制度があります。